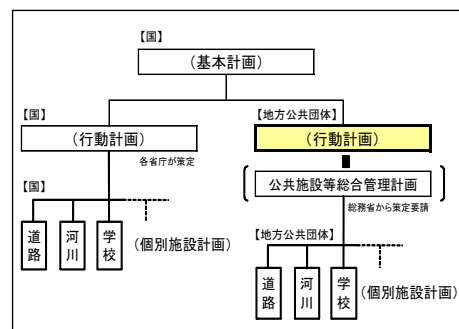


「北海道インフラ長寿命化計画」の進捗状況（平成 30 年度フォローアップ H31.3 現在）

1 北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）の概要

1) 計画の位置付け

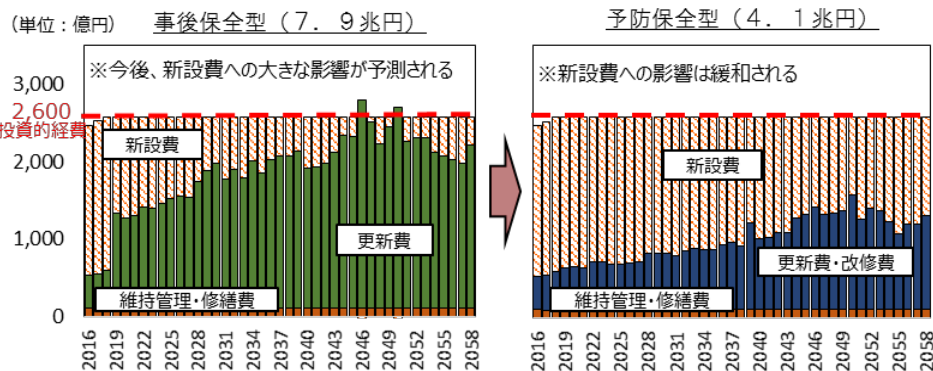
- 国の基本計画に基づき施設管理者ごとに策定する行動計画であり、**公共施設等総合管理計画**を兼ねるものとして平成 27 年 6 月に策定。
- 北海道の社会資本整備の指針である「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」における”効果的・効率的な維持管理”や、北海道強靱化計画における施策プログラムに示された各施設の老朽化対策を確実に推進するものであり、**維持管理・更新等に係る中期的な取組方針**を示すもの。
- 近年、頻発・激甚化している自然災害に伴う新たなインフラ需要の高まりなど、社会資本をめぐる情勢変化や、個別施設計画の策定が一定程度進められてきたことから、**維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みを新たに推計し示すなど、平成 31 年 3 月に計画を一部改定。**



インフラ長寿命化計画の体系

2) 施策（3つの方向性）

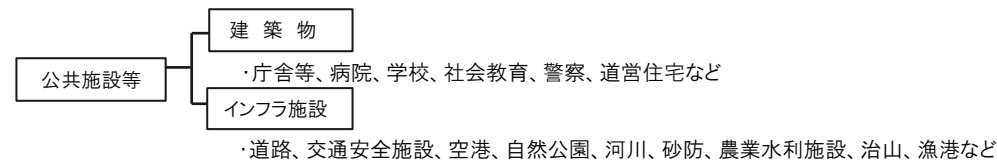
- ①メンテナンスサイクルの構築
(点検→診断→措置→次の点検)
- ②トータルコストの縮減・平準化
(予防保全型維持管理の導入検討、インフラ機能の適正化、PPP/PFIの活用、新技術等の導入)
- ③インフラ長寿命化に向けた推進体制の整備
(施設管理者の体制づくり、担い手の確保に向けた取組)



維持管理・更新費等と新設費の経費の見込み（40年間推移）

3) 計画の対象施設と計画期間

- 道が管理する全ての施設を対象**（農業水利施設、地方独立行政法人施設など、道管理施設ではないが、道が維持管理・更新等の財政負担を負うことが見込まれる施設も対象）
- 計画期間は、**平成 27 年度からおおむね 10 年間**



4) 計画のフォローアップ

- PDCAサイクルによる継続的なマネジメントを基本とし、計画に基づく進捗状況の把握、進捗が遅れている施策についての課題の整理・検証、その結果を踏まえた予算措置や国への政策提案を通じ、更なる計画の進捗を図る。
- 庁内に設置している「**インフラ長寿命化推進会議**」を中心とし、全庁横断的な体制で老朽化対策全般の推進及び情報共有を図るとともに、課題の整理や解決方策の検討を行う。

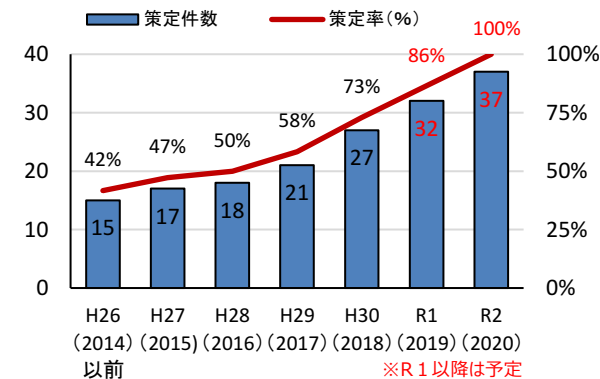
2 進捗状況

1) 点検・診断、維持管理に係る基準等

- 平成 30 年度の点検・診断は、約 11 万件の施設について実施。現時点で点検に着手していない港湾海岸は、「北海道港湾海岸長寿命化計画」（H30 策定）に基づき、令和元年度中に実施予定。
- 維持管理に係る基準等の策定状況は、道が独自に策定することとしている全ての施設分野で策定済み。また多くの基準で必要に応じた改定作業が進められている。
（【別紙 1】点検・診断の進捗状況参照）

2) 個別施設計画

- 平成 30 年度は港湾海岸・砂防・建設海岸・漁港海岸の 4 分野 5 施設で策定。
- 個別施設計画を策定予定の全 37 施設分類中、策定済みは 27 施設となり、**平成 30 年度末時点での策定率は 73%**（【別紙 2】個別施設計画の策定状況参照）
- 令和元年度は、下水道・自然公園・建設海岸の 3 分野 5 施設での策定を予定。



個別施設計画策定の進捗状況

3 平成 30 年度の主な取組

1) 安全確保の取組

- 点検結果に伴う詳細調査により、ひび割れ等の著しい損傷や破損が確認された箇所について、通行規制や応急措置を実施（道路、河川）
- 転落防護柵等の破損箇所**に、**立入禁止の措置を実施**（河川、治水ダム、砂防、建設海岸）
- 老朽化が進んでいる一部の施設について、立入禁止の措置や安全対策を実施（発電施設、自然公園、都市公園、農地防災施設、漁港、漁港海岸）



転落防護柵の立入禁止措置
(最上川<岩見沢市> H30.4)

2) インフラ機能の適正化

- 交通環境等の変化に対応するため、信号機の廃止（21基）や必要性の高い場所への移設（9基）を実施（交通安全施設）
- 利用状況を踏まえ陸閘を廃止し、開口部を閉鎖**（建設海岸、漁港海岸）



漁港海岸陸閘部の閉鎖
(函館漁港海岸<函館市>)



道管理施設を役場施設へ移転統合
(旧後志総合振興局寿都社会福祉事務出張所)

- 寿都総合庁舎を解体し、後志総合振興局保健環境部寿都社会福祉事務出張所を**寿都町役場の「みなくる104」へ移転統合**（庁舎等）
- 現状の河川流況を基に、水車発電機等の仕様を見直した発電施設の改修や、工業用水の需要を勘案した管路改修を実施（発電施設、工業用水道施設）

3) PPP/PFIの活用

- PPP/PFIの知識の習得などのため、市町村及び関係職員を対象とした地域説明会や、**庁内職員を対象にした勉強会を開催**
- 岩手県で開催された地方ブロックプラットフォームサウンディングに参加し、道管理施設である北海道開拓の村などの「ほっかいどう歴史・文化・自然「体感」交流空間構想」について民間事業者からノウハウ等の意見を収集（自然公園）



PPP/PFIに関する庁内勉強会
(北海道庁 H30.11)

4) 新技術等の導入

- インフラメンテナンス国民会議北海道フォーラムに参画し、インフラ施設の維持管理・更新・削減などを進める上で、産官学で問題意識を共有・明確化し、**民間技術の活用などによる課題のためのグループ討議を実施**（道路、下水道、農業水利施設、庁舎等）



インフラメンテナンス国民会議北海道フォーラム
(北海道大学 H30.8)



機能診断情報の収集・整理・活用
(用水路_富良野土地改良区 H30.8)

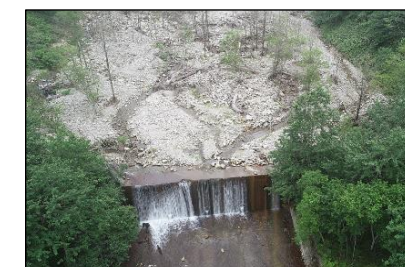
- 長寿命化を担う技術者不足等の課題解決のため、定点観測地点の登録や編集、調査結果の入力にタブレットを活用し、**データの収集・整理の効率化・省力化を図る機能診断クラウドシステムを活用**（農業水利施設）



旧塗膜除去でのコスト低減・環境改善
(夕張岩見沢線(巴橋)<岩見沢市> H30.11)

- 橋梁の修繕工事において、コスト低減及び環境改善を図ることを目的に、旧塗膜の除去に従来のプラスチック工法から、化学的工法である**「ネオリバー泥パック工法」(NETIS登録)**を採用（道路）

- 効率的かつ効果的に砂防施設の点検等を行うため、**ドローン(UAV)を活用した土砂移動のモニタリングを実施**（砂防）



ドローンを活用した砂防施設点検
(芽室川1号砂防堰堤<清水町> H30.7)

5) 庁内推進体制の整備

- 職員の技術力確保のため、説明会や研修会、技術検討会等を開催**（道路、河川、自然公園、治水ダム、林道、漁港、庁舎等、学校施設など）
- 交通安全施設チェックポイントの教養資料を発行し、実効ある点検を推進（交通安全施設）
- 国等が主催するメンテナンス会議、説明会、研修会への参加（道路、空港、下水道、発電施設、工業用水道施設、森林総合施設、漁港など）
- 道立公園において、「道立広域公園管理運営会議」を開催（都市公園）

6) 他施設管理者との連携や市町村等への支援

- 北海道道路メンテナンス会議において市町村支援や老朽化対策の取組などについて、他の関係機関と情報を共有（道路）
- 市町村への助言や情報提供を目的とした北海道下水道技術調整会議を開催（下水道）
- 空港職員の技術力向上のため、道管理空港職員及び市管理空港職員合同の空港担当者研修会を開催（空港）
- 地域新エネルギー導入のための技術・経営について市町村にアドバイスを実施（発電施設）
- 個別施設計画を策定する土地改良区等を対象とした現地研修会を開催（農業水利施設）
- 鉱害防止対策事業の円滑な推進と関係機関相互の連携を図るため、「北海道休止区鉱山鉱害防止対策会議」を適宜実施（坑廃水処理施設）
- 施設の長寿命化などに関する建築技術を市町村に情報提供するため、建築技術研修を開催（庁舎等）
- 国や道、市、指定管理者からなる野幌森林公園管理運営協議会を開催（自然公園）



農業水利施設 揚水機場 現地研修会
(北海道土地改良区<岩見沢市> H30.7)



親子の火山砂防見学会
(透過型ダム<上富良野町> H30.7)



夏休み親子見学会
(滝下発電所<栗山町> H30.8)

7) 利用者の理解と協働の推進

- 各施設への理解促進を目的としたパネル展等を実施（道路、砂防、建設海岸、発電施設、工業用水道施設など）
- 登山道維持管理協議会における施設維持管理の実施や、外来植物の防除作業への参加（自然公園）
- 草刈・伐開など市民団体協働による川づくり事業を実施（河川）



土砂災害防止パネル展
(北海道庁ロビー H30.6)



ボランティアによる花壇植栽
(道南四季の杜公園<函館市> H30.6)

- 道立公園において、ボランティア活動による花壇植栽等を実施（都市公園）
- 地域住民を対象とした書庫ツアー、講演会、利用講座等を実施（社会教育施設）
- 夏休み親子見学会、空の日、ダム湖祭り等の各種イベントを開催（発電施設、工業用水道施設、空港、治水ダム）

8) 人づくりの強化

- 将来の建築技術者となる若年層の育成と技術向上を目的とした高校生建築デザインコンクールを開催（庁舎等）
- 管理事務所、民間会社等の職員育成のため、各空港で航空保安教育訓練を実施（空港）
- 現地巡視等に関する教育や社内講習会への指導（坑廃水処理施設）
- 大学生や高校生を対象としたインターンシップ等を実施（工業用水道施設、漁港など）

4 主な課題

1) 点検・診断や長寿命化改修に係る財源確保

- 予防保全型維持管理の着実な導入に向けて、点検・診断及び維持管理・更新等にも活用可能な交付金制度の創設や、対象施設・事業規模等の交付要件の緩和など財政支援の拡充及び予算の確保について、引き続き国に要請する。

2) 個別施設計画の策定及び計画の見直し

- 施設によっては点検・診断を踏まえた個別施設計画の策定が難しい分野もあるが、国や他都府県の事例を参考に、速やかに策定をする必要がある。
- 個別施設計画に基づく施設管理は、定期的な点検・診断の結果により状況が変化することから、現状の把握を適宜行い、施設の対策時期などを見直すなどの対応が必要となる。

3) 公共施設等適正管理推進事業債の対象施設の拡大や事業期間の延長

- 「公共施設等適正管理推進事業債」の対象施設は、橋梁や都市公園など土木インフラなどの分野で毎年度拡充されているが、建築物については病院・学校などの公共施設に限定されており、庁舎等の公用施設が対象外となっていることから、さらなる対象施設の拡大が必要である。また、施設の長寿命化は個別施設計画に基づく中長期的な取組が必要であることから、事業期間の延長や計画的・安定的な予算の確保について、国に要請する。

【別紙1】 点検・診断の進捗状況（H31.3現在）

凡例

データベースの活用

★ 個別施設計画策定

分野	施設	施設数	基準等	点検・診断の頻度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	H31.3時点 実施率	データベース (情報の蓄積と利活用)	個別施設計画
交通	道路	橋梁（横断歩道橋を含む）（2m以上）	5,704橋	橋梁点検・維持管理要領	1回/5年	★ 1巡目		★		2巡目			100%	北海道橋梁データベース	北海道橋梁長寿命化修繕計画 北海道横断歩道橋長寿命化修繕計画
		トンネル、シェッド等、大型カルバート	384箇所	道路トンネル定期点検要領 シェッド、大型カルバート等定期点検要領	1回/5年			1巡目★		2巡目			100%	北海道大型構造物データベース	北海道道路トンネル長寿命化修繕計画 北海道シェッド・シェルター長寿命化修繕計画 北海道大型カルバート長寿命化修繕計画
		門型標識等（道路情報板も含む）	178箇所	門型標識等点検要領	1回/5年			1巡目★		2巡目			100%		北海道門型標識等長寿命化修繕計画
		舗装（車道）	10,800km	舗装点検要領（案）	B: 1回/5年 C: 1回/10年			★		1巡目			0%	北海道舗装データベース	北海道舗装長寿命化修繕計画
		道路附属物（道路標識等）	219,567基	附属物定期点検要領	1回/10年			★		1巡目			26%	北海道公共土木施設管理システム	北海道小規模附属物長寿命化修繕計画
	交通安全施設	交通信号機	12,991基	交通信号機管理要綱 安全施設点検作業要領	3回/年	毎年実施							100%	保守点検結果表	-
		大型標識	39,357本	恒常的な道路標識の点検について	1回/年	毎年実施							100%	大型標識点検一覧	-
	空港	基本施設（巡回点検）	6空港（休止1）	国の基準等を適用	1回/年	★ 毎年実施							100%		各空港別 維持管理・更新計画書 （奥尻・女満別・中標津・紋別・利尻）
		基本施設（路面性状調査）	6空港（休止1）		1回/3年	★		1巡目		2巡目			100%	空港施設管理情報	
		航空灯火	6空港（休止1）		1回/年	★ 毎年実施							100%		航空灯火 維持管理・更新計画書
港湾（海岸）	突堤	3箇所	国の基準等を適用	1回/5年					★		1巡目		0%	-	北海道港湾海岸長寿命化計画
	離岸堤	3箇所		1回/5年					★		1巡目		0%	-	
上下水道等	下水道	終末処理場	4箇所	国の基準等を適用	1回/3～5年	★ 2巡目		3巡目		4巡目			0%		石狩湾浄化センター長寿命化計画 石狩川流域下水道長寿命化計画 など
		中継ポンプ場	13箇所		1回/3～5年	1巡目		2巡目			54%	北海道下水道データベース(仮称)	(令和元年 策定予定)		
		管路等	360km		1回/3～5年	1巡目		2巡目			66%		(令和元年 策定予定)		
	発電施設	発電施設（巡視点検）	8箇所	北海道電気事業電気工作物保安規程 道営発電所運転保守基準	2回/月	★ 毎年実施							100%	固定資産台帳	北海道発電施設長寿命化計画
		発電施設（定期点検）	8箇所		6ヶ月～15年	★ 毎年実施							100%		
	工業用水道施設	工業用水道施設	4箇所	道営工業用水道運転保守基準	1回/日、1回/月 1回/(6ヶ月～10年)	★ 毎年実施							100%	固定資産台帳	北海道工業用水道施設長寿命化計画
	抗廃水処理施設	沈澱池	4箇所	委託業務処理要領	1回/週	毎年実施							100%	休止止鉱山坑廃水処理施設状況報告書	-
沈澱分離槽		3箇所	2回/年		毎年実施							100%		-	
公園等	自然公園	橋梁（人道橋）	35橋	自然公園橋梁（人道橋）点検・維持管理要領	1回/年			1巡目		2巡目（毎年実施）			100%	自然公園等施設整備維持管理台帳	(令和元年 策定予定)
		自然公園等施設	204箇所	自然公園等施設点検・維持管理要領	1回/年			1巡目		2巡目（毎年実施）			100%		(令和元年 策定予定)
	都市公園	都市公園(遊戯施設)	11箇所	道立公園施設長寿命化計画策定要領	1回以上/年	★ 毎年実施							100%	道立公園施設データベース	道立公園施設長寿命化計画
		都市公園(遊戯施設以外)	11箇所		規定による頻度以上	★ 毎年実施							100%		
		都市公園(遊戯施設以外・各種法令に規定のないもの)	11箇所		1回以上/5年	★ 毎年実施							100%		
	森林総合施設	建物・小屋等	40棟	「道民の森」施設点検要領	2回以上/年	1巡目★		2巡目（毎年実施）			100%	「道民の森」施設データベース	「道民の森」施設管理保全計画		
		道路施設等	1箇所(16路線)		2回以上/年	1巡目★		2巡目（毎年実施）			100%				
橋梁		18橋	2回以上/年		1巡目★		2巡目（毎年実施）			100%					
電気設備等		11箇所	1回以上/年		★ 毎年実施									100%	

【別紙1】 点検・診断の進捗状況（H31.3現在）

凡例

データベースの活用 ★ 個別施設計画策定

分野	施設	施設数	基準等	点検・診断の頻度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	H31.3時点 実施率	データベース (情報の蓄積と利活用)	個別施設計画	
治水	河川	堰、樋門、水門、排水機場	57基 北海道公物管理業務実施要綱 北海道公物管理(パトール業務委託)実施要領 公共土木施設維持管理業務処理要領	1回/年	★ 毎年実施							100%	河川管理施設台帳 治水GIS システム	北海道河川管理施設長寿命化計画		
		樋門・樋管	5,216基 北海道公物管理業務実施要綱 北海道公物管理(パトール業務委託)実施要領 公共土木施設維持管理業務処理要領	1回/5年	★ 1巡目							2巡目		12%		北海道樋門長寿命化計画
	治水ダム	ダム	17基 北海道公物管理業務実施要綱 北海道公物管理(パトール業務委託)実施要領 公共土木施設維持管理業務処理要領	1回/30年	1巡目		★			2巡目			0%	北海道管理ダムデータベース (仮称)	北海道ダム長寿命化計画	
	砂防	砂防関係施設	1,719基 北海道公物管理業務実施要綱 北海道公物管理(パトール業務委託)実施要領 公共土木施設維持管理業務処理要領	必要に応じて	1巡目		★			2巡目			100%	施設管理台帳 治水GIS システム	北海道砂防関係施設長寿命化計画	
建設海岸	堤防・護岸	376km 北海道公物管理業務実施要綱 北海道公物管理(パトール業務委託)実施要領	1回/5年	1巡目		★			2巡目			-	海岸保全区域台帳 海岸総合管理システム (海岸GIS)	北海道海岸長寿命化計画		
	水門・陸間	1,217箇所 樋門及び周辺河川状況の目視健全度点検調査要領 公共土木施設維持管理業務処理要領	1回以上/年	1巡目		★			2巡目			100%		(令和元年 策定予定)		
農林水産施設	農業水利施設	ダム・ため池、頭首工 用排水機場、水路	465箇所 農業用ダム・ため池安全管理マニュアル ため池管理マニュアル 農業水利施設の機能保全の手引き	随時及び 1回/5年	1巡目							2巡目		48%	農地・施設保全整備情報 (水土里情報システム)	(令和2年 策定予定)
	農地防災施設	海岸保全施設	40箇所 海岸保全区域管理事業実施要領	1回/5年	1巡目							2巡目		60%	海岸総合管理システム	(令和2年 策定予定)
		地すべり防止施設	59箇所 地すべり防止区域維持管理事業実施要領	1回/5年	1巡目							2巡目		76%	GISデータベース	(令和2年 策定予定)
		防災ダム	3箇所 防災ダム維持管理事業実施要領	1回/5年	1巡目		★			2巡目			0%	ため池データベース	小沢ダム、大沢ダム個別施設計画 上小川ダム個別施設計画	
	林道	橋梁	674橋 林道施設長寿命化対策マニュアル	1回/5年 又は10年	★ 1巡目							2巡目		8%	道有林橋梁データベース	道有林林道橋梁長寿命化計画
	治山	治山ダム	25,686基 北海道治山施設 点検・診断マニュアル	1回/5年 又は10年	1巡目							2巡目		33%	治山施設データベース	(令和2年 策定予定)
		集水井工	220基 北海道治山施設 個別施設計画策定マニュアル	1回/5年 又は10年	1巡目							2巡目		36%		(令和2年 策定予定)
		その他治山施設	45,135施設	1回/5年 又は10年	1巡目							2巡目		26%		(令和2年 策定予定)
	漁港	漁港	243箇所 国の基準等を適用	1回/年	1巡目 (毎年実施: 簡易調査1ヶ所)							2巡目		100%	漁港電子台帳システム (漁港GIS)	(令和2年 策定予定)
	漁港海岸	堤防・護岸	209箇所 国の基準等を適用	1回/5年	1巡目		★			2巡目			100%	海岸保全区域台帳 海岸総合管理システム (海岸GIS)	北海道海岸長寿命化計画	
水門・陸間		309箇所	1回以上/年	1巡目		★			2巡目			100%				
建築物	庁舎等 (知事部局)	642棟 北海道建築物等保全規程	1回/年	★ 毎年実施									100%	施設台帳・建物台帳 保全状況報告書	長期保全計画	
	職員住宅 (知事部局)	1,297棟 北海道建築物等保全マニュアル	1回/年	★ 毎年実施									100%	保全点検シート (保全規定)	職員公宅長期修繕計画	
	道営住宅	246棟 道営住宅における建築基準法第12条第2項及び第4 項に基づく定期点検業務実施要領 道営住宅等の巡回時の点検等に関する取り扱い 北海道道営住宅修繕実施要綱 道営住宅の児童遊園等に設置している遊具等の点検マ ニュアル	1回/年	★ 毎年実施									100%	道営住宅データベース	道営住宅長寿命化計画	
	病院 (建築物)	6棟 北海道建築物等保全規程	1回/3年	★ 毎年実施									100%	施設台帳・建物台帳 保全状況報告書	長期保全計画	
	病院 (建築設備)	6棟 北海道建築物等保全マニュアル	1回/年	★ 毎年実施									100%			
	学校施設	267箇所 北海道教育委員会建築物等保全規程	1回/年	★ 毎年実施									99%	-	長期保全計画	
	職員住宅 (教育庁)	2,194箇所 北海道教育委員会建築物等保全マニュアル	1回/年	★ 毎年実施									100%	教職員住宅居住状況調査	教職員住宅長期修繕計画	
	社会教育施設 (図書館・美術館等)	18箇所	1回/年	★ 毎年実施									100%	-	長期保全計画	
	警察施設	796棟 北海道警察建築物等保全規程	1回/年	★ 毎年実施									100%	施設台帳・建物台帳 保全状況報告書	長期保全計画	
	職員住宅 (警察)	910棟 北海道建築物等保全マニュアルに準拠	1回/年	★ 毎年実施									100%	-	職員公宅長期修繕計画	

【別紙2】 個別施設計画の策定状況（H31.3現在）

分野	施設 No	施設等	計画名	H26 以前※1	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	備考
交通	1	橋梁（2m以上）	北海道橋梁長寿命化修繕計画	○							
	2	トンネル、シェッド等、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等 舗装（車道）、道路附属物（道路標識等）※2	北海道道路トンネル長寿命化修繕計画 北海道シェッド・シェルター長寿命化修繕計画 北海道大型カルバート長寿命化修繕計画 北海道横断歩道橋長寿命化修繕計画 北海道門型標識等長寿命化修繕計画 北海道舗装長寿命化修繕計画 北海道小規模附属物長寿命化修繕計画				○				
	3	交通安全施設	—	—	—	—	—	—	—	—	対象外施設 (a) (b)
	4	空港	滑走路、誘導路、エプロン	○							
	5		航空灯火 維持管理・更新計画書 (奥尻・女満別・中標津・紋別・利尻)	○							
	6	港湾（海岸）	突堤・離岸堤					○			
上下水道等	7	下水道	石狩湾浄化センター長寿命化計画 石狩川流域下水道長寿命化計画 など	○							
	8		中継ポンプ場						○		
	9		管路等						○		
	10	発電施設	電気工作物・土木工作物	○							
	11	工業用水道施設	工業用水道施設	○							
12	坑废水处理施設	—	—	—	—	—	—	—	—	対象外施設 (a) (c)	
公園等	13	自然公園	橋梁（人道橋）						○		
	14		自然公園等施設						○		
	15	都市公園	園路広場、修景施設、休養施設、遊戯施設等	○							
治水	16	森林総合施設	主要森林総合施設（建物・小屋等、道路施設等、橋梁）		○						
	17	河川	堰、樋門、水門、排水機場（施設規模が大きく、特に重要な施設）			○					
	18		樋門・樋管（上記以外の小規模な樋門・樋管）	○							
	19	治水ダム	ダム				○				
	20	砂防	砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、雪崩防止施設					○			
	21	建設海岸	堤防、護岸					○			
	22		水門、陸閘						○		
農林水産施設	23	農業水利施設	ダム、ため池、頭首工、用水機場、用水路								○
	24		海岸保全施設								○
	25	農地防災施設	地すべり防止施設								○
	26		防災ダム	小沢ダム・大沢ダム個別施設計画 上小川ダム個別施設計画				○			
	27	林道	橋梁	○							
	28	治山	治山施設								○
	29	漁港	漁港								○
建築物	30	漁港海岸	堤防、護岸					○			
	31		水門、陸閘					○			
	32		庁舎等	○							
	33		病院		○						
	34		学校施設	○							
	35		社会教育施設等	○							
	36		警察施設	○							
	37		道営住宅	○							
	38		職員住宅	○							
	39		地方独立行政法人施設※2								
合計	年度計	39施設		15	2	1	3	6	5	5	
	累計	(うち個別施設計画の策定予定は37施設)		(15)	(17)	(18)	(21)	(27)	(32)	(37)	
	策定率			41.7%	47.2%	50.0%	58.3%	73.0%	86.5%	100%	

※個別施設計画の対象は、原則として下記の(a)～(c)を除く全ての施設とする

- (a) 経年的な損傷以外の損傷によって健全性が左右される施設
- (b) 主たる構成部が精密機械・消耗部材である施設
- (c) 規模の小さい施設

※1：北海道インフラ長寿命化計画策定時（H27.6）以前に策定された計画

※2：平成30年度計画改定により、新たに計画対象として位置付けられた施設。